

最近の報告、答申などの 情報

社会・国民生活

「福祉のまちづくりに関する都民の意識」調査結果 (福祉保健局、12月5日)

コメント

都民が利用する施設では、建物の出入り口、階段といったすべての項目について「どちらかといえば整備されている。」と回答した割合が平成11年の調査時点より増加しており、バリアフリー化は着実に進んでいることがうかがえた。

一方、日常よく出かけるところ(職場、学校、買い物先など)に着くまでに道路、駅、交通機関でバリアがあると感じている人は約6割、乳幼児を連れて外出することがある人では約8割の人がバリアを感じていることがわかった。

また、外出時に困っている人を見かけた時に「何もしなかった」人は24%となり、平成11年の調査時点より7ポイント増加するなど、心のバリアフリーの後退が懸念される状況も明らかになった。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kikaku/news/presskikaku051205.html>

「都民生活に関する世論調査」(生活文化局、11月28日)

コメント

本調査は都民の日常生活に関する意識や都政に望むことについて把握し、今後の都政運営に役立てることを目的として毎年実施している。

今回の調査結果では都政への要望として治安対策が昨年に引き続き第一位になるとともに、昨年7位だった「防災対策」が46%と半数近くを占めて第2位に浮上した。暮らしの余裕についても聞いたところ、「余裕がある」が50%(昨年より5ポイント増加)となり、「余裕がない」49%(昨年より5ポイント減少)をわずかに超えた。

また今回は、都市景観についても聞いたところ、東京の街並みや風景に「関心がある」のは79%、「非常に関心がある」のは26%だった。魅力ある東京の都市景観づくりに重要と思うことは、「電線や電話線を地下に埋める」が57%と最も多かった。

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUUSA/2005/11/60fbs100.htm>

「少子化社会白書」(内閣府、12月16日)

コメント

昨年、女性が生涯に産む子供の数である「合計特殊出生率」が過去最低の1.29となったことに加え、今年上半期の人口動態統計(速報)において死亡数が出生数を上回り1968年の調査開始以来初めて人口減少になったことから、当初は再来年からとしていた予想を上回り来年には早くも人口減少が始まる可能性があるとした。

また、新生児の51%が30代の母親から生まれている晩婚・晩産化の傾向があることについて、社会全体で若い子育て世帯を支援することにより少子化の流れを変えなければならないなどとした。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2005/17WebHonpen/index.html>

住 宅

「構造計算書偽装問題への当面の対応」(関係閣僚会議、12月6日)

コメント

構造計算の偽装が判明した物件について、住民の退去を促す勧告、建物の使用禁止命令等を12月中旬までに行う。(すでに9棟については自主退去の勧告済み。)退去者の受入として東京都、千葉、神奈川県、都市再生機構に公営住宅の確保を要請し、11月29日現在で約2,200戸を確保した。

分譲住宅購入者についてはローン負担軽減のため、住宅金融公庫融資等の特例措置を適用する。使用禁止等となった家屋については固定資産、都市計画税の減免等が適当とし、その旨、市町村に通知した(12月2日)。

マンションを退去する居住者には、移転費、仮住居の家賃を支援、相談体制を整備、倒壊の恐れのあるマンションは緊急に除去することとし、除去に対して公的支援を行う。

緊急建築確認事務点検本部において、国指定の指定確認検査機関への立入検査、都道府県や偽装物件を看過した行政庁の業務点検を行う。またマンション販売にかかる瑕疵担保責任に伴う賠償費用の保険制度の導入の可否などを含め、現行制度での問題点と再発防止策を検討するとした。

(ニュースダイジェスト11,13pもご参照ください。)

<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/07/071206/04.pdf>

「東京都住宅政策審議会」(中間のまとめ)

(都市整備局、東京都住宅政策審議会、11月28日)

コメント

東京には、耐震性が不十分な住宅や木造住宅密集地域など、防災上脆弱な住宅のストックが多く存在しており、住宅投資は活発だが、次世代の人々が豊かな暮らしをおくるための良好な住環境が形成されているとは言い難い。

また住宅市場においては、消費者と事業者との間での情報の偏在、住宅産業の高コスト構造などの問題があり、多様化・高度化した都民の居住ニーズには応え切れていない。少子・高齢化の進展に対しても、子どもを安心して生み育てられる居住環境や高齢者世帯等の居住の安定が確保されていない。

こうした状況を踏まえ、10の重点的施策として次の取組を提言している。

木造住宅密集地域における既存住宅の耐震化への助成など/ 都市計画道路と沿道の一体整備による延焼遮断帯の形成など木造住宅密集地域の整備促進/

マンション建て替えの円滑化/ 良好なまち並みなど住宅地の魅力の向上

都営住宅の建て替えとその用地を戦略的に活用した都市づくり/ 中小住宅生産者の活力を生かした住まいづくりの推進/ 住宅市場の構造改革に向けた住宅情報提供の仕組みづくり/ 若年世帯向け期限付き入居制度の適用拡大など、安心して子どもを生み育てられる住まいの確保/ 都営住宅のセーフティネット機能の強化/ 民間住宅における高齢者等の住まいの安心確保

なお同審議会では今後、寄せられた意見を十分に踏まえながら、さらに検討を加え来年5月を目途に最終答申をとりまとめる予定である。

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2005/11/22fbs100.htm>

行 財 政

地方の自主性・自律性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申（案）
（第28次地方制度調査会、12月9日）

コメント

〔地方の自主性・自律性の拡大のあり方〕

長の補助機関として現行の副知事・助役、出納長・収入役の制度を廃止し、各自治体の条例で副知事・副市町村長の定数を定めるなど、自らの判断で適切なトップマネジメント体制を構築できるようにすべき、

行政委員会は地方自治法などで必置とされているが、審議会を活用するなど他の方法でも対応できるため一律に必置とする必要がない。教育委員会や農業委員会は地方公共団体の判断により設置するか、あるいは設置せずにその事務を長が行うこととするかを、選択できるようにするのが適当、

監査委員については、地方公共団体の実情に応じて監査機能の充実を図る観点から、識見を有する者から選任する監査委員の数を条例で増加することができるようにすべき、などとした。

〔議会のあり方〕

議員の複数の常任委員会への所属制限を廃止する。

閉会中など一定の場合に委員会条例で定めるところにより議長が指名することにより選任等ができるようにすべき、

現在、長または議員に限られている議案提出権を委員会にも認めるべき、

専決処分のあり方については、現在「議会を招集する暇がないと認めるとき」とされている要件を見直し、制度本来の趣旨に即した要件の明確化を図るべき、

議長に議会（臨時会）の招集請求権を付与することとし、招集請求があるときには長は一定期間内に招集することを義務づける、などとした。

〔大都市制度のあり方〕

中核市の指定については、規模・能力に応じた基礎自治体への事務権限の移譲を進める観点から、面積要件を廃止することが適当であるとした。

（ニュースダイジェスト6 p もご参照ください。）

http://www.soumu.go.jp/singi/pdf/No28_sokai_04_s1.pdf

行財政改革の新たな指針（知事本局、11月29日）

コメント

自治制度から行財政システム全般にわたる一体的な改革の方向性を明らかにすることにより、東京から21世紀にふさわしい行政のあり方を提示し、先導的な改革を実行するため、今回の指針を策定した。

自治制度の改革では、国と地方及び基礎的自治体と広域的自治体の役割分担の明確化、大都市がその潜在力を発揮するためその役割を明確に位置付けた自治制度とすること、受益と負担の明確化などを改革の方向性とした。広域的自治体の役割については、広域的行政課題への対応を中心とすべきとし、道州制の議論は、大都市の役割を明確にして進められるべきとした。都区制度については、変革が求められているとし、東京における大都市経営の主体などについて議論した上で、抜本的に見直す必要があるとした。

行財政システムの改革では、「公=官」ではなく、「公」を多様な主体で担うという考え方の下、都が担う仕事の範囲と進め方を徹底して見直し、「スリムで仕事ができる効率的な都庁」を実現するとした。取組の方向性としては、18年度に「東京都版市場化テスト」のモデル事業を選定し、早期に実施することなど、多岐にわたり示している。

今後、自治制度の改革については、引き続き「東京自治制度懇談会」において、18年中を目途に検討を進める。行財政改革については、18年7月を目途に、「行財政改革実行プログラム（仮称）」を策定し、今後3カ年の行財政システム改革全般の具体的内容を明らかにしていく。

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/KEIKAKU/2005/11/DATA/70fbt101.pdf>

経 済

人口減少下における地域経営について（経済産業省、12月2日）

コメント

わが国の総人口は、2000～2005年にピークを迎えたのち、加速度的に減少することが見込まれる。この結果、国立社会保障・人口問題研究所が行う将来人口推計によれば高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は2000年に17.3%、2030年に30.7%、2050年には39%にまで上昇する見込みである。

また生産年齢人口（15～64歳）は総人口の減少に先んじて既に1995年から減少に転じている。

人口構成がこのまま推移した場合に2030年の地域経済を見通すと、今後その規模が拡大するのは東京圏及び政令指定都市など35の都市圏のみであり、それ以外では縮小する見通しである。

このため、技術開発、人材育成・訓練、人材ミスマッチの解消などを適切に行い、生産性をこれまで以上に向上させる努力を行うことが、地域経済の活性化に必要であるとしている。

<http://www.meti.go.jp/press/20051202004/051202tiikikeiei.pdf>

環 境

建築物における今後のアスベスト対策について

（国土交通省、社会資本整備審議会建築分科会、12月14日）

コメント

繊維として空中に飛散したアスベストを肺に吸入すると、20～40年の潜伏期間を経て肺ガンや中皮腫の病気を引き起こす確率が高い。また、今後はアスベストを使用した多くのビルが建て替え時期を迎えることから新たな被害の発生が懸念される。

このため今後の対策として、建築基準法を改正し飛散のおそれのある全てのアスベスト含有建材の使用を禁止する、建物の増改築時にはアスベスト含有建材の除去、封じ込め又は囲い込みを義務づける、吹き付けアスベストなどが劣化して飛散するおそれがある場合には、飛散防止措置をとることの勧告や是正命令等を行うこととした。

また、すでにシックハウス対策でとられているように、既存住宅において室内空気中のアスベスト繊維の濃度や吹き付けアスベスト等の使用状況を表示するといった、住宅性能表示制度の整備なども必要としている。

http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/07/071212_2_.html

法律の動き

第163回国会（特別会）で（11月1日に閉会）成立した主な法律についてご紹介します。

☆ このたび成立した法律

「銀行法等の一部を改正する法律」

〔概要〕金融商品の販売チャンネルを多様化し、顧客利便の向上を図るため、預金の受入れ、資金の貸付け、為替取引等を内容とする契約締結の代理・媒介を営業として行う銀行代理業制度を新たに設けた。現行法では銀行の代理店業を営むことは、銀行の全額出資子会社のみができ（全額出資規制）、また代理店業務以外を兼務することを禁じている（専業規制）。

今回の改正でこの全額出資規制と専業規制を撤廃し、また一般の事業者が銀行代理業に参入するにあたっては許可制とし、兼業することについては個別承認制とした。これによりスーパー、コンビニ、百貨店、自動車ディーラー、ホテル、旅行代理店など消費者に身近な業種の店舗でも銀行預金口座の開設や、銀行ローンを組む契約を行うことが可能になる。

「電波法及び放送法の一部を改正する法律」

〔概要〕これまで、外国企業による放送局への出資規制は、外国企業が放送局の株を直接もつ場合（直接出資）に限って出資比率が20%を超えてはならないとされていた。しかし今回の法改正により日本企業を通じて放送局株を保有する場合（間接出資）もこの出資規制の対象に加えることとした。

具体的には、外国企業が放送局株を直接保有する場合に加え、日本企業を通じて間接的に保有する分を合わせて外国企業の出資比率を20%未満に規制する内容に変更した。

こうした動きの背景としては、ライブドアによるニッポン放送株の大量取得をきっかけとして、外資による放送事業への影響が懸念されたため、外国企業の放送局に対する出資規制強化が課題となっていたことが挙げられる。米欧など先進各国もすでにこうした規制を導入している。

平成18年度政府予算原案のポイント（抜粋）

財務省資料から作成

一般会計歳出	79兆6,860億円(14年度予算以来4年ぶりに減額。)
新規国債発行額	29兆9,730億円(13年度予算以来、5年ぶりに30兆円を下回り、公債依存度は37.6%となった。)

三位一体改革の推進

(1) 平成18年度までに4兆円を上回る補助金改革

新規決定分(税源移譲に結びつく改革)	6,544億円
既決定分	38,553億円

文教：義務教育費国庫負担制度は堅持、小中学校を通じて国庫負担の割合は1/3とし、8,500億円程度の減額及び税源移譲を実施。

社会保障：児童扶養手当(3/4 1/3)、児童手当(2/3 1/3)、施設費及び施設介護給付費等について、国庫補助負担金の改革及び税源移譲を実施。

施設費：消防防災施設整備費補助金等、公立学校等施設整備費補助金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等、資源循環型地域振興施設整備費補助金等を税源移譲の対象とし、国庫補助負担金改革を実施。

(2) 国から地方に3兆円規模の税源移譲

所得税率を5～40%の6段階にし、住民税率を10%に一本化(恒久措置)することで実施。

(3) 地方交付税改革

地方歳出の圧縮(5年連続減)等により、国と地方が折半負担する財源不足が圧縮され、地方交付税交付金等は-9.5%。

地方に配分される交付税+地方税は対前年度プラスを確保

医療制度改革

～制度の持続可能性の確保

医療費国庫負担	81,502億円に抑制(17年度 80,723億円)	
診療報酬	3.16%引き下げ	国庫負担削減効果2,390億円
70歳以上の高齢者の患者負担の見直し		
療養病床に入院する者の食費・居住費の見直し		
新たな高齢者医療保険制度の創設		

経済の動き

国内の動き

～内閣府「月例経済報告 平成17年12月19日」(主に10月の状況)による。～

注：下線は前回月例報告との相違部分を示す。

「景気は、緩やかに回復している。」

- ・企業収益は改善し、設備投資は増加している。
- ・個人消費は、緩やかに増加している。
- ・雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られる。
- ・輸出、生産は持ち直している。

先行きについては、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。

<http://www5.cao.go.jp/keizai3/2005/1219getsurei/henkou.pdf>

～日本銀行「金融経済月報(基本的見解) 平成17年12月16日」による。～

注：下線は前回月例報告との相違部分を示す。

「わが国の景気は、回復を続けている。」

輸出は増加を続けており、生産も振れを伴いつつ増加傾向にある。

また、企業収益が高水準で推移し、業況感も改善を続ける中、設備投資は引き続き増加している。

雇用者所得も、雇用と賃金の改善を反映して、緩やかな増加を続けており、そのもとで個人消費は底堅く推移している。

住宅投資も、強含みの動きが続いている。この間、公共投資は、基調としては減少傾向にある。

先行きについても、景気は回復を続けていくとみられる。

http://www.boj.or.jp/seisaku/05/seisaku_f.htm

都内の動き

主要経済指標（10月を中心とする）について

～ 出典：東京都産業労働局 「産業・雇用就業統計（平成17年12月）」～

家計消費支出（東京都区部） 10月は、前年同月比で減少した。

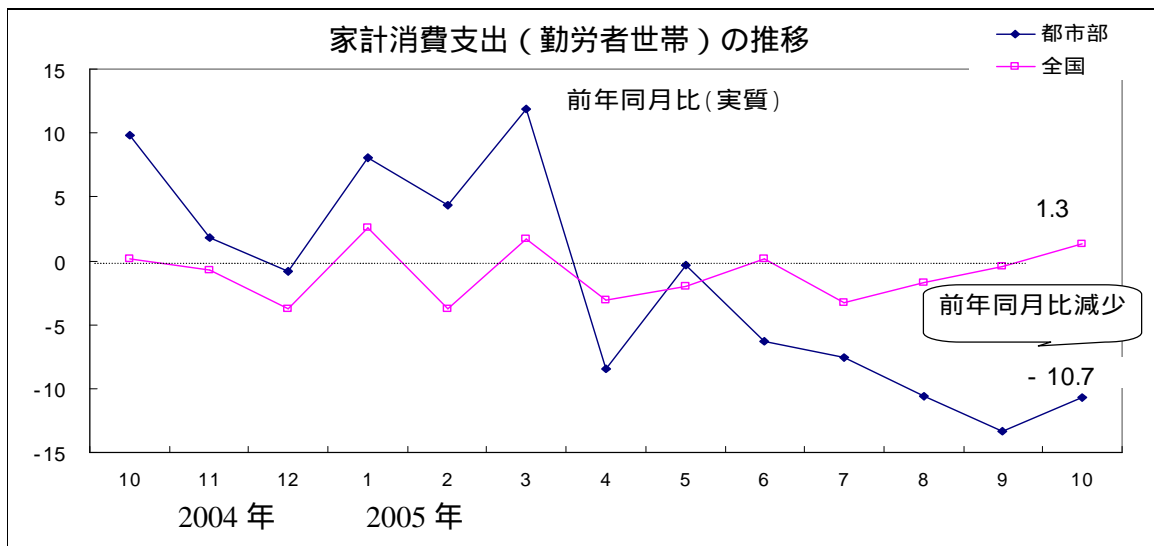
新設住宅着工戸数（東京都） 10月は、前年同月比で増加となった。

東京都工業指数（東京都） 生産は、1ヶ月ぶりに上昇した。

完全失業率（東京都） 7 - 9月は前期より減少し4.5%であった。

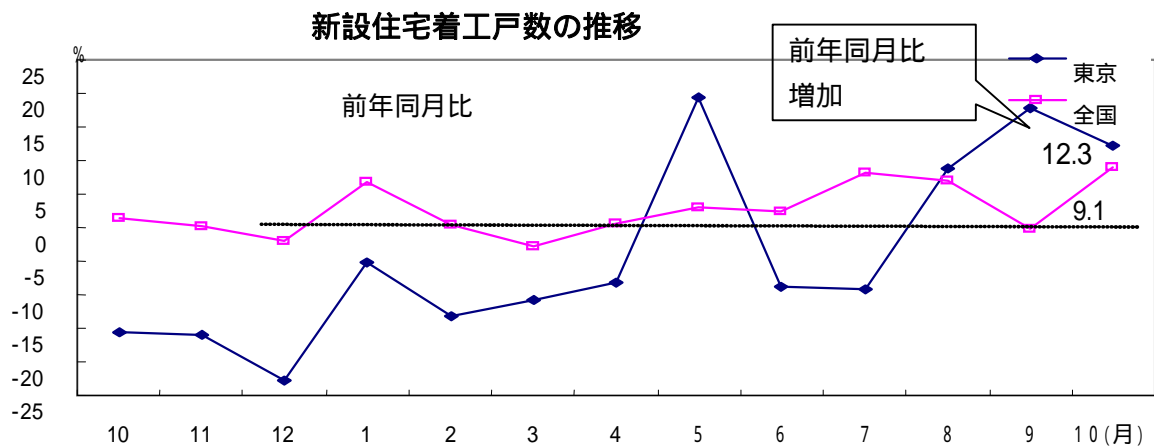
有効求人倍率（東京都） 10月は1.44と、22ヶ月連続で1倍を超えている。

家計消費支出：5か月連続の減少（前年同月比）



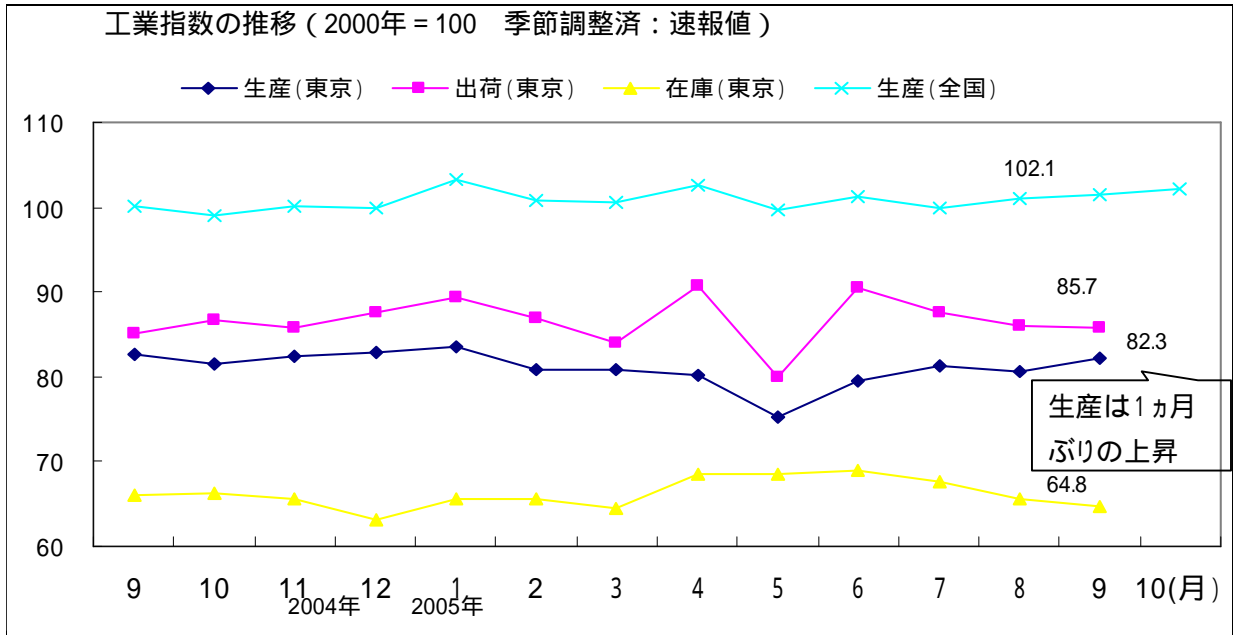
資料 総務省「家計調査」

新設住宅着工戸数：3か月連続の増加（前年同月比）



資料 国土交通省「建築着工統計調査報告」

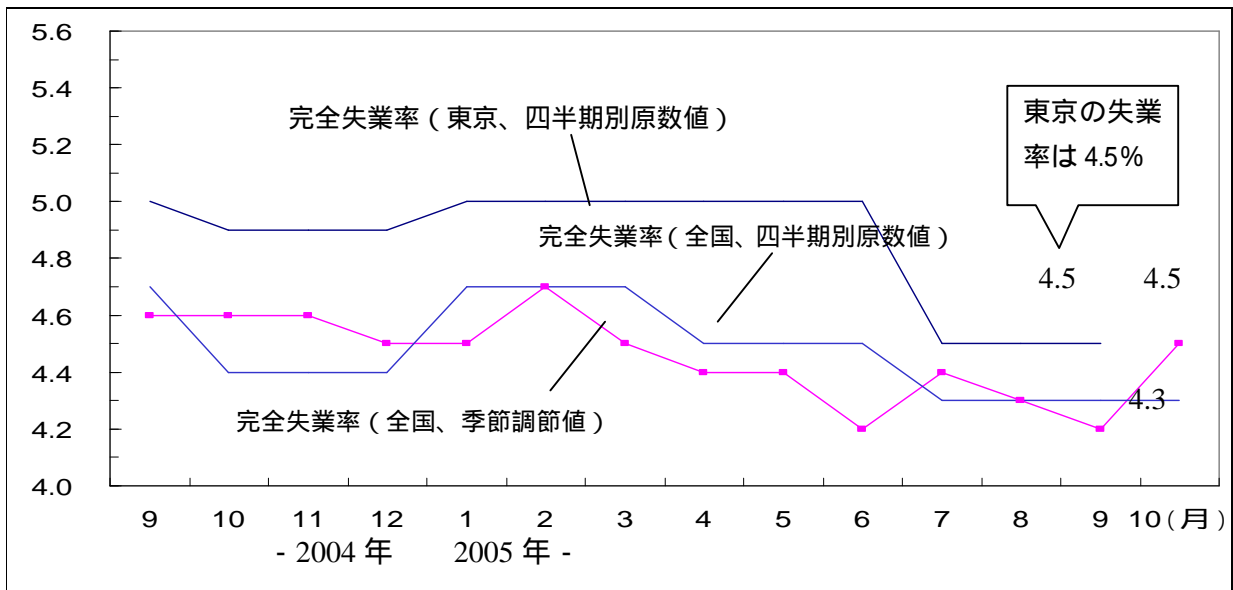
生産指数：1か月ぶりの上昇



注 全国は鉱工業の指数である

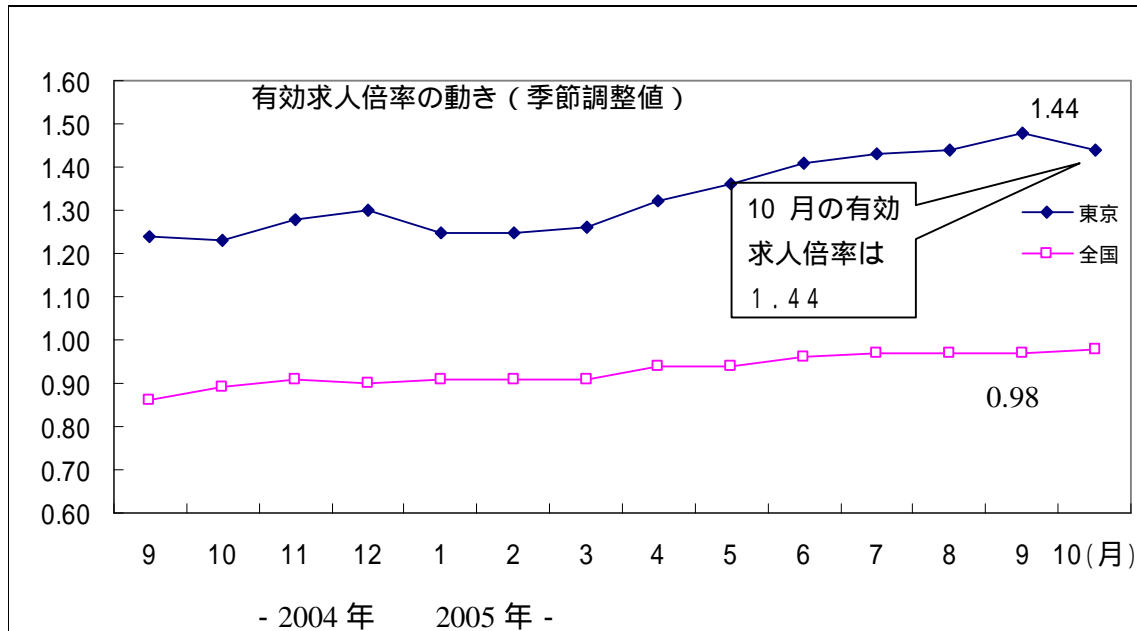
資料 東京都総務局「東京都工業指数月報」、経済産業省「鉱工業生産・出荷在庫指数」

完全失業率：前期より減少し、4.5%に



資料 東京都総務局「東京の労働力」、総務省「労働力調査」

有効求人倍率：22か月連続して1倍超



資料 厚生労働省、東京労働局「職業安定業務統計」

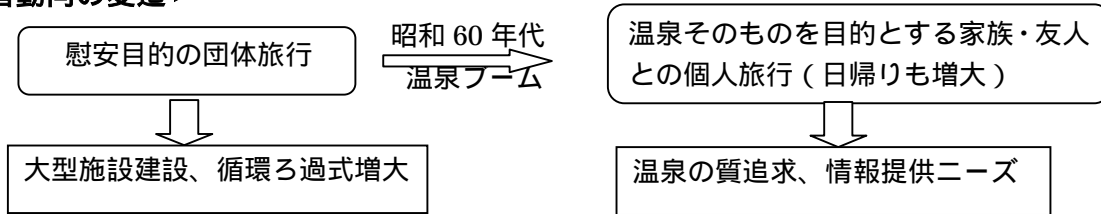


いまなお続く温泉ブーム

日本の温泉は紀元 200 年頃から利用され、湯治、コミュニケーション、癒しの場として、いまや全国 3 千箇所を超える（環境省調べ）と言われている。

国内観光で「行ってみたい旅行」と「1 年間で行った旅行」は、どちらも「温泉旅行」が 1 位（出典：JTB 旅行者動向 2003）であり、温泉そのものを楽しもうという旅行者が増えている。

< 旅行者動向の変遷 >



温泉の定義と問題点

出典：環境省 懇談会中間報告（H16.6）より作成

地中から湧出する際の温度が、25 度以上であれば、無条件で「温泉」、また、25 度未満であっても温泉表別表の物質（19 種類のうちいずれか一つ以上）を満たせば「温泉」。

温泉法は、緩やかな定義に加え、法の定義からはずれた浴場が「温泉」と名乗っても、源泉の湯（水道水の場合も！）に手を加えてもなんら責任を問えないというように、利用者に適正な情報を与える義務がないいわば「欠陥法」である（温泉学会第 3 回全国大会）と言われている。

温泉をめぐる出来事と情報開示

時期	場所（又は主体）	概要
平成 14 年 ～	日向市 道後温泉	レジオネラ菌集団感染 塩素系薬剤殺菌
平成 15 年 同	愛知県吉良温泉 公正取引委員会	水道水温泉詐称 温泉表示実態調査
平成 16 年 ～	白骨温泉公共野天風呂 伊香保等、全国各地	入浴剤による着色 水道水煮沸、入湯税徴収
平成 17 年 同年 5 月 同年 10 月	環境省 (社)日本温泉協会 公正取引委員会（厚生 年金施設等に対して）	温泉法施行規則改正 新天然温泉表示制度開始 景品表示法違反により初 の排除命令

昨今、温泉をめぐる一連の虚偽表示等が社会問題となった。

情報開示に向けた世論の高まりを受け、環境省は平成 17 年 5 月 24 日温泉法施行規則を改正

温泉利用施設において、温泉に加水、加温、循環装置の使用、入浴剤添加、消毒処理などを行っている場合は、その旨とその理由の掲示が必要となった。

掲示をしない又は虚偽の掲示をしたものは 30 万円以下の罰金

温泉の楽しみ方

適正な情報開示は、安心して温泉を楽しむ為に必要な。

とはいえ、満足度は、自然環境、料理、施設、サービス等、総合的なものであり、「源泉かけ流し」のみにこだわっても、湯は湧出した段階で、時々刻々劣化するうえ、限られた資源の無駄遣いという考え方もある。

安心できる情報をご確認のうえ、お正月は、ゆったり温泉でくつろぐというのはいかがでしょうか。 11

【豆知識】

三大美人泉質：

炭酸水素塩泉、硫酸塩泉、硫黄泉
入浴の注意点：かけ湯、水分補給、

頭に冷たいタオルを載せて、長湯は禁物
単純泉って何：成分は多く含んでいても、
その成分が薄い（1g/以下）の温泉

ニュースダイジェスト一覧(12月)

脱法ドラッグ規制 厚労省方針 輸入も違法に	11 / 26、産経
レジ袋有料化 議論難航 割れる業界	11 / 28、読売
新型インフルエンザ 試作ワクチン先行開発	12 / 7、朝日
発生時、臨床試験省く狙い 来年末の承認申請めざす	
小田急高架化訴訟 周辺住民にも原告適格	12 / 8、毎日
地権者以外も 最高裁が判例変更	
技術者育成に高専活用 経産省がものづくり講座助成	12 / 8、毎日
若者の職場定着促進 ニート化防ぐ狙いも	
副市長制創設を答申 地制調 行政の意思決定迅速化	12 / 9、東京
国勢調査など官民競争入札	12 / 11、読売
総務相 56統計業務 検討を指示	
温暖化防止 米、途上国も協議参加	12 / 11、読売
締約国会議合意 2013年以降 「ポスト京都」	
米牛肉輸入を解禁 政府正式決定 流通、年明け本格化	12 / 12、朝日
法人住民税 700億円、地方特例交付金 1400億円	12 / 13、朝日
都と国、財源めぐり攻防	
耐震データ偽造 国交省、再発防止に着手	12 / 13、毎日
確認制度罰則強化 次期国会で法改正へ	
行革6項目の工程明記	12 / 14、読売
政府系金融など「小泉後」推進担保狙う	
転居先家賃 2/3補助 耐震偽装で国交省	12 / 16、読売
06年度与党税制改正大綱(要旨)	12 / 16、毎日
歳出 最大の2兆4969億減 2006年度予算財務省原案	
5年連続緊縮型 一般会計 3.0%減 79兆6860億	

注) 新聞記事については、(社)日本複写権センターと「著作物複写利用許諾契約」を締結しています。